

後期高齢支援システム等標準化検討会 検討・課題一覧

後期高齢支援システム標準化検討会

市町村WT（第8回）

令和7年1月17日【資料2-別紙1】

令和7年1月17日 現在

No.	対応 状況	発生日	起票元	資料	懸案・課題	状況・回答	調整担当	期限	完了日	備考
25	完了	R.5.3.20	第5回 検討会	標準仕様書（本紙）	特定健診業務については国保の検討の中でサブシステム化を行う検討がなされている。機能・帳票要件への直接的影響はないと想定しているが標準仕様書（本紙）で規定している健康管理事業に関する内容について見直す必要がないかを確認する必要がある。	【3/20記入】 現時点、健康管理事業の取り扱いについては方針が整理されるまでの対応を標準仕様書（本紙）に記載しているため1.1版での取込は必要ない。内容が整理された後、反映するとして1.2版（仮名）以降への持越しが妥当と判断 【12/22記入】 特定健診の標準仕様書の検討待ち。仕様書の提示タイミング、内容次第では、次版に見送る可能性がある。 【2/26記入】 特定健診等WTが設置され、令和6年3月末に【第0.9版】として公開される予定となった。【第0.9版】（案）の確認を行い、連携に関する課題はないことから、標準仕様書全般を確認して、本紙の健康管理事業の取り扱いについて」等の記載見直しに関しては、今年度の対応を見送ることとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。 【3/25記入】 特定健診システムとの連携機能は1.2版（案）に追加済。標準仕様書全般を確認して、本紙の健康管理事業の取り扱いについて」等の記載見直しに関しては、今年度の対応を見送ることとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。 【2024/11/15記入】 標準仕様書（本紙）について、記載見直しが必要であることを確認済。 国保標準仕様書1.3版の修正内容に倣い、1.3版の本紙を修正するためクロスとする。	事務局	未定	R.7.1.31 (検討会にてクロス予定)	
30	完了	R.5.12.22	第6回 ペンダ分科会、市区町村WT	機能・帳票要件	横並び調整方針改定版（令和5年6月）の内容より、以下の点を仕様書に反映する必要がある。 ① 指定都市残要件の取り込みに伴う実装必須機能の取り扱いについて 指定都市要件はすべて「標準オプション機能」としているため、指定都市要件の実装類型を個別に示していない。指定都市残要件の取り込みに伴い、実装必須機能となる機能要件が発生した場合、実装類型の「指定都市列」を設けることを検討する。 ② デジタル庁共通要件の適合基準日の取り扱い デジタル庁が定める共通要件の中で、機能実装するにあたり技術的要件がクリアになっているか、仕様が明確かなどの観点で懸念が残ると考える機能（例：文字要件等）について、適合基準日を規定していない。仕様等が明確化され次第、適合基準日を規定する。 ③ 「標準オプション機能」の適合基準日の取り扱い 標準オプション機能について適合基準日を規定するかどうかの方針がデジタル庁より示され次第、機能・帳票要件へ反映する。	【12/22記入】 ① デジタル庁における政令市要件の取り纏め結果を受けて反映予定。 ② 第6回市区町村WGにて本件はデジタル庁預かりとなる旨、デジタル庁から回答があった。デジタル庁の見解を受けて最終的に反映とする。 ③ 第6回市区町村WGにて本件はデジタル庁預かりとなる旨、デジタル庁から回答があった。デジタル庁の見解を受けて最終的に反映とする。そのため、標準オプションに関する適合基準日については意見照会の対象としない。 【2/26記入】 ① 指定都市において必須機能であることを示す欄を機能・帳票要件に追加し、分科会、WT資料にて提示。構成員に確認いただき、特段の問題がなければ、クロスとする。 ② 文字要件の検討会資料等を確認したが、現時点で結論が示されておらず、適合基準日を設定することが妥当と判断できなかったため、当該要件の適合基準日については期日を明記しないこととする。 ③ デジタル庁より方針が示されていないため、今年度の1.2版においては標準オプション機能の適合基準日は空欄のままとする。方針が示され次第対応を検討する。 【3/25記入】 ②の文字要件の適合基準日については、明記しないことで分科会・WTにて承認いただいたことから、クロスとする。 ③については、デジタル庁から方針が示され次第対応を検討することとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。 【2024/11/15記入】 ③について、令和6年7月のデジタル庁から連携された標準仕様書間の横並び調整方針において、「機能・帳票要件に適合基準日を設け、実装類型が必須の場合は適合基準日を明示する」と規定された。 標準オプション機能における適合基準日は明示しない方針となり、既に1.2版にて対応済。1.3版以降も同様の方針で取り込むため、クロスとする。	事務局	未定	①R.6.3.25 ②R.6.3.25 ③R.7.1.31 (検討会にてクロス予定)	

No.	対応 状況	発生日	起票元	資料	懸案・課題	状況・回答	調整担当	期限	完了日	備考
32	完了	R.5.12.22	第6回 ベンダ分科会、市区町村WT	—	データ要件・連携要件標準仕様書2.0版及び2.1版が公開されたが、一部の更新内容については、デジタル庁へ追記・修正の依頼を行っている。デジタル庁より反映内容が展開され次第、内容を確認する。 ＜基本データリスト＞ ①業務的に必要と考えられる項目「滞納処分に係る財産情報」の追加 ＜機能別連携仕様＞ ②後期の機能要件として取り込む要件のない連携If「収納情報」「期割情報」の削除依頼 ③「他団体課税者情報」が連携対象となっていない。 ④DV加害者情報の連携要件の追加。（DV加害者情報の取込み機能（機能ID：0250357、0250358）については、第4回検討会にて、連携要件に規定後有効になる標準オプション機能として定義している。このことを受けてデジタル庁へ、連携要件への追記を要望していた。）	【12/22記入】 デジタル庁より改版資料が展開され次第、変更内容を確認する。 （本修正による機能・帳票要件側の仕様書への影響はない） 【2/26記入】 デジタル庁より改版資料が展開され次第、変更内容を確認する。 【3/25記入】 データ要件・連携要件の改版は、デジタル庁より次版に反映すると回答をいただいた。 その他、デジタル庁に確認中の2件については、回答あり次第内容を確認する予定であるが、仕様書への影響はないものとなるため、回答を確認してクローズする。 【2024/12/5記入】 ①後期高齢者医療【第3.0版】に反映済のためクローズとする。 ②後期高齢者医療【第3.0版】に反映済のためクローズとする。 ③個人住民税【第6.0版】に反映済のためクローズとする。 ④今年度のデジタル庁での調整の結果、総務省より「DV加害者情報は機微の情報のため、システム連携は出来ない」と回答を受領した。したがって、連携要件への追記依頼は取りやめ、該当箇所（機能ID：0250357、0250358）を1.3版にて削除することとする。	事務局	R.6.3.31	①R.7.1.31 ②R.7.1.31 ③R.7.1.31 ④R.7.1.31 (検討会にてクローズ予定)	
33	仕掛	R.6.2.26	第7回 ベンダ分科会、市区町村WT	—	地方税統一QRコードについて令和7年8月の改定に向けて対応方針を検討する。	【2/26記入】 来年度の対応を検討することとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。 【3/25記入】 来年度の対応を検討することとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。 【2024/11/15記入】 対応方針を検討し、1.3版へ取込み対応する。 ただし、収納情報を後期高齢支援システムから広域標準システムへ受け渡すインターフェースについては、広域標準システムと検討中のため、次版以降へ持ち越す。	事務局	未定		
34	完了	R.6.3.25	第7回 ベンダ分科会、市区町村WT	—	振り仮名法制化に伴い、機能・帳票要件の管理項目名称の変更や、帳票に振り仮名を出力するか対応を検討する。	【3/25記入】 制度としての考え方が整理されるのを踏まえて検討することとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。 【2024/11/15記入】 高齢者医療制度における法制化された振り仮名の取扱いについて、現時点では示されていないため、仕様書上の検討としてはクローズとする。 なお、取扱いの方向性が示され次第再度課題として検討を行う。	事務局	未定	R.7.1.31 (検討会にてクローズ予定)	